

かすみがうら 広報 5 2017

kasumigaura public relations

お知らせ版

あゆみ祭りメッセージ花火を募集

霞ヶ浦に広がるあなたの思い… 花火にのせて伝えてみませんか？

7月16日開催の「第30回あゆみ祭り」でフィナーレを飾る湖上打上花火。この花火打ち上げに合わせてメッセージを贈る「メッセージ花火」を募集します。大切な人への感謝の気持ちやお祝い事など、あなたの思いを込めて霞ヶ浦湖上に花火を打ち上げてみませんか。

▶ 申込料金 1万円～



観光協会HP

※申込者は「あゆみ祭り」のチラシに氏名を掲載することができます。料金により掲載サイズが変わります。花火の大きさなどには影響ありませんので、ご了承ください。

▶ 申込期限 5月31日(日)

▶ 申込場所 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

〈注意事項〉

- ・紹介メッセージは40文字以内でお願いします。
- ・締切日以降に申し込みされた場合、チラシに掲載されませんのでご了承ください。
- ・申し込み締切日までに入金が確認できない場合は、申し込みを無効とさせていただきます。
- ・誹謗中傷など、適切でないと思われるものはお受けできません。



問 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

臨時福祉給付金(経済対策分)

臨時福祉給付金(経済対策分) についてのご案内

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

今回は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付します。

▶ 支給対象者 ※①②どちらも該当する方

- ①平成28年1月1日時点で、かすみがうら市に住民票がある方
- ②平成28年度個人住民税(市民税・県民税)が課税されていない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者の方などは支給対象となりません。

▶ 支給金額

対象者1人につき1万5千円

▶ 申請方法

申請書は非課税者および未申告の方に送付されます。必要事項を記入し、社会福祉課(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所で申請してください。郵送の場合は、社会福祉課宛て郵送してください。

※未申告の方は平成28年度の住民税申告が必要となり、その際、個人住民税(市民税・県民税)課税対象者となった場合は支給対象者とはなりません。

▶ 申請期間 5月15日(日)～10月2日(日)

※申請期間を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

問 社会福祉課(千代田庁舎)

地域ぐるみで子どもを見守りましょう

- 子どもの非行のサインを見逃さない!
- あいさつや声掛けを積極的に!
- 悪いことは悪いと毅然とした態度で伝える!

くらし

市広報アプリを「活用ください」

市民の方こそ、役立ちアプリが誕生



スマートフォンやタブレットをお持ちの皆さん。かすみがうら市の情報が満載のアプリをご存知ですか？利用は無料。くらしやイベント情報などはもちろん、「ミミ収集日や休日緊急当番医など」といったお役立ち情報をいつでも「くらし」でも「手軽に」入手することができます。ぜひ、お試しください。

※今後も機能の拡張を予定しています。



情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

Eポートレース 参加者募集!

7月16日に開催される「あゆみ祭り」に、Eポートレースが初登場。10人乗りのゴム製手漕ぎボートでのタイムトライアル。職場の同僚や友人などと、記念すべき第一回大会で優勝を狙ってみたいいかがですか？

- ▶開催日 7月16日(日) ※荒天時は17日(月)◎に順延
- ▶場所 歩崎公園前霞ヶ浦湖上
- ▶募集 20チーム(先着)
- ▶部門 一般の部、小学生の部
- ▶参加費 5,000円/チーム
- ▶申込期限 6月16日(金)



写真提供：鬼怒川流域交流Eボート大会



市観光協会HP

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせいただくか、市観光協会ホームページをご覧ください。

◎ 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

住宅用火災警報器は、火災予防条例で設置が義務付けられています。ご家族の大切な命を守るためにも設置をお願いします。



◎ 消防本部 ☎0299(59)0119

道路に泥を落とさないで

トラクターなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車などの通行の妨げになり大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

◎ 道路建設課(霞ヶ浦庁舎)

農業者年金受給者の皆さんへ

農業者年金を受給している方に「農業者年金受給権者現況届」が(独)農業者年金基金から送付されます。年金受給権者の方が年金を受給するための資格の可否について、毎年一回確認するものですので、必ず提出しましょう。

- 提出期限 6月30日(金)
- 提出先 農業委員会(霞ヶ浦庁舎)、千代田庁舎窓口センター(千代田庁舎)、中央出張所

◎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

身近なみどり整備推進事業

市では、水源のかん養、土砂災害の防止など、多くの公益的機能を有する平地林および里山林の保全を図り、快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、地域住民の提案による森林づくりを当事業により実施しています。この事業は、「茨城県森林環境湖沼税」を活用した事業です。

▼ 当市実施状況

- 【平成27年度】3・85ヘクタール
- 【平成28年度】11・71ヘクタール
- ※平成29年度は、10ヘクタールの森林整備を予定しています。

◎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

自動車税は5月31日までに納税を

自動車税は毎年4月1日現在で自動車

募集

日本心臓ペースメーカー友の会講演会

日本心臓ペースメーカー友の会茨城支

制度相談会・申請受領会の開催

通学定期券購入費助成金交付申請に係る相談会と受領会を下記の日曜日に実施します。なお、申請期間中(6/30まで)は平日の通常業務においても当該業務を政策経営課(千代田庁舎)において受け付けています。

日時 5/28回、6/25回
午前9時～正午 午後1時～4時
場所 千代田庁舎 第1会議室

◎ 政策経営課(千代田庁舎)

霞ヶ浦学講座のご案内「要予約」

霞ヶ浦について体系的、総合的に学びたい、霞ヶ浦学講座を開講します。世界の湖沼に霞ヶ浦美し湖沼の危機的湖沼日時 5月21日(回)午後1時半～3時半 定員 50人

場所 霞ヶ浦環境科学センター(土浦市) ※電話でお申し込みください。

申込電話番号 ☎029(888)09022 ◎ 霞ヶ浦環境科学センター

相談

行政相談所の開設

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関連する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせや悩みを聞いてくれます。毎日の暮らし

なんでもかんでも相談

「ひげもひげも」の将来が心配「相続や不動産、離婚問題などで困っている」「障害年金について知りたい」「あなたの悩みをお聞きます。」

日時 5月20日(回)午後1時半～4時半 場所 やまゆり館

※司法書士、行政書士による法律相談は予約制となります。

◎ 社会福祉協議会 ☎029(888)2222

歯の何でも電話相談

入れ歯や矯正、顎関節症、料金のことなど、歯に関する悩みや質問に歯科医師がお応えします。

日時 6月4日(回)午後1時～4時

受付電話番号 ☎029(888)7000 ◎ 一般社団法人茨城県保険医協会 ☎029(3)7930

有料広告欄

▶ 広告掲載企業を募集しています。会社やお店の宣伝、商品の紹介にご活用ください。対象や料金など、詳しくは情報広報課(霞ヶ浦庁舎)にお問い合わせください。

有料広告欄

▶ 子育て支援サイト「かすみっ湖」に掲載するファミリーフォを募集しています。詳しくは子ども未来室(千代田庁舎)にお問い合わせください。

健康まちづくり宣言

かすみがうら市は 『健康まちづくり宣言』をします！

今後ますます進む高齢化社会に対応していくためには、一人ひとりが健康づくりに取り組み実践していくことが重要です。また、それを支援する地域と行政が一体となった取り組みが望まれます。

そこで、かすみがうら市は、「健康まちづくり宣言」をします。

～かすみがうら市「健康まちづくり宣言」～



水と緑があふれる、自然豊かなこのふるさとで、市民一人ひとりが「すこやか」「いきいき」と、いつまでも暮らすことができたいことを願い、かすみがうら市はここに「健康まちづくり宣言」をします。

◎自然との共存・共栄

(食育、こころの健康)

水と緑があふれる、ふるさとの自然環境を大事にし、この台地と共に健康であることを目指します。

この地の食材を大切に、食を満たし、
自然の恵みで、心のゆとりを育てます。

◎一人ひとりが健康に生活

(疾病予防、生活習慣の改善、歯科口腔、睡眠)

健康の維持・増進・疾病の予防に、一人ひとりが向き合い毎日規則正しい生活がおくれることを目指します。

自らの健康を守るために、
毎日を大切に、健康な体を作ります。

◎ささえあい、ささえあう運動

(地域コミュニケーション、かかりつけ医との連携、見守るこころ)

市民一人ひとりのつながり、医療や社会とのつながり、お互いにささえあい健康なひとづくりや健康な社会をつくることを目指します。

地域の社会の中で子どもから大人まで、
人と人がつながり支え合います。

☎ 霞ヶ浦保健センター ☎ 029 - 898 - 2312

緊急速報メールによる洪水情報配信

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信が開始に

国土交通省では、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する「利根川水系霞ヶ浦流域」における緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を5月から開始しました。今後、下記の情報を緊急速報メールでお知らせします。

▶対象河川および市町村

国が管理する洪水予報河川 利根川水系霞ヶ浦の市町村(かすみがうら市、土浦市、潮来市、稲敷市、神栖市、行方市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、千葉県香取市)

▶配信対象者

上記市町村内の携帯電話など(NTTドコモ、KDDI、沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))

▶配信する情報

段階	配信情報
①	河川(霞ヶ浦「以下同じ」)氾濫のおそれがある情報
②-I	河川氾濫が発生した情報(河川の水が堤防を越えた流れ出た場合)
②-II	河川氾濫が発生した情報(堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出た場合)

※ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合や受信設定が必要な場合があります。

☎ 国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

☎ 0299 - 63 - 2415

「ナシ」の発見にご協力を!

植えてはいけない「けし」の発見にご協力を

「ナシ」の仲間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「ナシ」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴は、縁の切れ込みが浅く、茎を抱き込むようになっています。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、土浦保健所まで連絡をお願いします。

▶植えてはいけない「けし」の例



↑アツミゲシ【セティゲルム種】



↑ケシ(八重)【ソムニフェルム種】

☎ 土浦保健所衛生課 ☎ 029 - 821 - 5364